



平成29年10月25日

ハマニンニクを植えて砂の飛散を抑えよう

～抜海漁港の海浜地で地域と協働し植栽活動を行います～

稚内開発建設部では、抜海漁港の海浜地において、地域住民、漁業者、関係機関の皆様と協働した取組として、自生植物の植栽を下記のとおり行いますので、お知らせします。

抜海漁港及び周辺地域では、強風で砂浜から飛散した砂が船揚場や道路に堆積し、漁業活動や住民生活の支障となっています。

このため、抜海漁港南側の海浜地に「ハマニンニク」を移植することで砂の飛散を抑制し、周辺環境への被害の軽減を図ります。

この取組は、平成20年度から地域住民、漁業者、関係機関の皆様のご協力により行っています。

記

- 1 日 時 平成29年10月27日（金） 13：30～ 1時間程度
- 2 場 所 抜海漁港 南側海岸
- 3 その他 詳細は別紙のとおり

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

築港課 上席築港専門官 伊東 敦史 電話 0162-33-1162

稚内港湾事務所 第2工務課長 水上 一生 電話 0162-73-0831

稚内開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>



【地域の方々との協働】

抜海漁港「自生植物移植による飛砂防止対策の支援」の実施について

■目的等

抜海漁港及び周辺地域では、強風で海浜地から飛散した砂（飛砂）が船揚場や道路に堆積し、漁業活動や住民生活の支障となっています。砂の飛散を抑制するため、海浜地に「ハマニンニク」を植生させることにより、周辺環境への被害の軽減を図ります。

※ハマニンニク（*Leymus mollis*）：イネ科の多年草、別名:テンキグサ

■実施内容

○ハマニンニクの植栽（移植）を行います。

周辺海浜に旺盛に生息しているハマニンニクをあらかじめ採取しておきますので、参加者の皆様には、海浜植生の薄い砂浜前面部への植栽をお手伝いいただきます。

○移植予定株数 約1,000株（面積250㎡、25m×10m、50cmピッチ）

■日 時

平成29年10月27日（金）13：30～ 1時間程度
（荒天・雨天の場合は、順延する場合があります）

■集合場所

抜海漁港 船揚場（南側）

■参加者（予定）

抜海町内会
稚内漁業協同組合
稚内市
宗谷総合振興局
稚内開発建設部・稚内港湾事務所
抜海漁港建設工事受注者

■平成28年の植生の様子



■ 集合場所



■ 植栽位置

